

正 誤 表

「【平成 25 年版】わかりやすい年末調整の手引」(平成 25 年 10 月 31 日発行)に下記の誤りがありました。お詫びのうえ、以下の通り訂正させていただきます。大変恐縮ですが、該当ページにつき読み替えてご利用ください。 税務研究会出版局

259 ページ 上から 6 行目

(正)

(誤)

<p>(6) 「本人」欄には、公的年金等の支払を受ける者が特別障害者若しくはその他の障害者、<u>租税特別措置法第 41 条の 17 第 1 項の規定に該当する寡婦若しくはその他の寡婦又は寡夫に該当する場合には、その該当する欄に 印を記入</u>します。</p>	<p>(6) 「本人」欄には、公的年金等の支払を受ける者が特別障害者又はその他の障害者に該当する場合には、その該当する欄に 印を記入します。</p>
---	--

260 ページ 上段 「平成 25 年分 公的年金等の源泉徴収票」の「本人」欄

(正)

(誤)

本 人			
特 別 障害者	その他の 障害者	<u>特 別 寡 婦</u>	<u>寡 婦 寡 夫</u>

本 人	
特 別 障 害 者	そ の 他 の 障 害 者